

# 地域公共交通対策等特別委員会記録

開催日時 令和3年6月15日(火) 13:03~13:53

開催場所 第3委員会室

出席委員 8名

太田 敦 委員長

浦西 敦史 副委員長

川口 延良 委員

大国 正博 委員

井岡 正徳 委員

荻田 義雄 委員

粒谷 友示 委員

田尻 匠 委員

欠席委員 なし

出席理事者 濱本 政策統括官

松浦 交通部長 ほか、関係職員

傍聴者 なし

## 議 事

(1) 6月定例県議会提出予定議案について

(2) その他

### <会議の経過>

○太田委員長 ただいまの説明、報告、またはその他の事項も含めまして、質問があればご発言願います。

○大国委員 1点だけ質問をさせていただきたいと思います。

先般、リニア中央新幹線建設促進奈良県期成同盟会から総会資料が送られてまいりました。この中で毎年、各市町村あるいは関係団体の皆様含め、荒井会長を中心に会議が開かれるわけですが、今回はコロナ禍で書面による開催であったように思います。今、コロナ禍でリニアの建設等も非常に苦勞されていると聞いているところです。私も令和2年9月の議会で質問させていただきましたが、本年度、県としてこのリニア中央新幹線の建設促進に向け、どのような方針で取り組まれるのかをお尋ねしたいと思います。

○通山リニア推進・地域交通対策課長 大国委員お述べのとおり、5月に開催を予定しております。

たリニア中央新幹線建設促進奈良県期成同盟会は、コロナ禍の影響で残念ながら会議自体の開催は見合せとなりましたけれども、書面開催の形で奈良市附近駅位置と三重・奈良・大阪ルートの早期確定、早期事業化のための具体的な手続の早期着手等を内容とする決議が取りまとめられたところです。県としてもこれらをしっかりと踏まえて、この夏の政府要望をはじめとした様々な機会を捉えて、国やJR東海などに要望活動を行ってまいりたいと思っています。

また、JR東海との間では、今後同社において進められる具体的な検討について、JR東海の担当部長などと情報交換を以前より行っているところです。引き続き協力、連携を進めてまいりたいと思っています。

今後とも、リニア中央新幹線の名古屋―大阪間の早期事業化及び奈良市附近駅位置の確定、三重・奈良・大阪ルートの早期確定に向けて、県としてもしっかりと取り組んでまいりたいと考えています。

**○大国委員** 令和2年9月の議会でも知事が表明されましたが、開業を予定どおり進めていただくためには、場合によっては名古屋―大阪間の先行的な着手もご提案いただいているところです。コロナ禍でなかなか人が集まらないということもあるのですが、引き続きの機運醸成とともに、また政府要望等も行かれると思いますので、奈良県としての考え方を引き続きしっかりと国、関係事業者にも伝えていただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

あと1点、要望というか主張ですけれども、先般、バス事業者、タクシー事業者等の方々のご意見を聞く機会がありました。コロナ禍で大変ご苦労されているというのは明らかです。先ほどコロナウイルスの感染拡大の影響と取組についてということで、各交通事業者、特に奈良交通の経営状況等も踏まえてグラフ化し、説明していただきました。全体的に乗車される方、利用者が減る中で、大変苦労されているということです。「いまなら。キャンペーン」など、そういった意味では、県民の皆さんに奈良県の周遊観光、県内をしっかりと楽しんでいただくという取組も私は大変重要な取組だと感じています。

しかしながら、やはりコロナ禍ということで、自家用車を利用される方が増えたり、自転車、バイク等も例年になく非常に売れているということでもありますので、公共交通機関の事業者の方々は大変苦労されている状況です。

例えば先ほどご報告されました、感染拡大防止のための公共交通の取組として、感染防止対策で抗ウイルス剤等の散布等を行っています。しかしながら、国等の補助はあるのですけれども、全額ではないので、現実は大変負担が重たいと。バスあるいはタクシー事業者の中でもやっているとこはいいのだけれども、現実、結構高額なお金が必要になるということで、大きな負担になって

いるということも聞いています。

行政でも、公共交通機関は感染防止対策を万全にやっていますということで、昨年12月には、ホームページ等でどんどん利用してくださいというような呼びかけもしていただいています、そのページまで行かないとそういう文章は見当たらないこともあって、もう少し県民の皆さんにダイレクトに届くような呼びかけも必要ではないかと思えます。

また、一方では、今、県において飲食店の認証制度を進めています。飲食店の方も大変ご苦労されていることは十分承知していますが、公共交通機関でも大変努力されて感染防止対策をされており、ある意味、私の勝手な思いですけれども、そのような公共交通機関等においても県等の公の機関が何か認証的なものをつけて、県民の皆さんに、バス、あるいはタクシー、電車をさらに利用しましょうという呼びかけ等も必要なのではと思っています。そもそもこの地域公共交通対策等特別委員会でも、バス路線、あるいは、これからドア・ツー・ドアが必要だと、いろいろな議論があり、どんどん人口が減って高齢化する中で、いかに今の路線を維持して、さらにもっと便利なものにしてほしいというのが今の県民の皆さんの声であります。であるならば、このような大変なときだからこそ、みんなで協力して守るものは守っていかなくてはならないと私は感じています。現場のそういう状況も踏まえて、より一層、今後の計画に反映していただければと思いますので、これは意見ですが、申し上げておきたいと思えます。

**○浦西副委員長** 事前通告していませんが、創生奈良の川口（正）議員よりお預かりした内容です。

これから、田植えや稲刈りの時期、農機具で農業をされる方がどんどん増える時期です。そういった中で、農作業用車両でそのまま公道を走られる方もおられます。そういったルールがしっかりと農業従事者の方に伝わっているのか、それをどのようにお伝えしているのかを教えてください。

**○松井交通部参事官（交通企画課長事務取扱）** 運転免許については、免許を取得する際に免許試験を受ける必要があるというのは承知のとおりと思いますが、免許ごとに更新期間も定められており、そのようなところで周知されているところです。また、警察においては、交通安全教育にも力を入れていますので、教育、広報、啓発などにより周知を図っているところです。

**○浦西副委員長** 道路交通法については、一般道についてもナンバープレートを設置する必要があるのか、何の免許が必要なのかについてはどのように周知していただいていますか。

**○松井交通部参事官（交通企画課長事務取扱）** 繰り返しになりますが、免許を取得する際に学科試験もありますし、その中でどの免許の種別に合格すればどの車両を運転することができるかについても教育しているところです。

あわせて、交通安全教育等において、そのようなことも周知を図っているところです。

○浦西副委員長 先般、高田署で、管轄が御所での事案になると思うのですが、重機を公道で少し動かしたところ、警察官から厳重な処分を受け、運転免許が取り上げられたとお聞きしています。それもコンバインが倒れ、それを有志で助けに行った際に少しの間公道を走ったがために、運転免許が取り上げられるということがあったようです。そのようなことがないように、しっかりと周知をしていただきたいという思いから質問をさせていただきました。今後、引き続きどうぞよろしくをお願いします。

○浦西副委員長 それでは、委員長に代わり進めさせていただきます。

○太田委員長 私からも2点質問させていただきます。

先ほど第11次奈良県交通安全計画（案）の概要についてご説明をいただきました。令和7年までに交通事故死傷者数を限りなくゼロに近づけるということで、まずは20人以下をめどにということでした。また、同じく令和7年までに重傷者数を320人以下に減少させるということであり、この冊子を見せていただくと、昭和45年に一番交通事故死者数が多かったということで、156人ということでした。令和2年中の死者数が25人と、約84%減少しているということで、これまで奈良県挙げて交通安全の取組を推進している一つの大きな成果というか、結果だと私も認識させていただいているところです。

この年の国家予算の中身を少し見せていただくと、信号機や標識、標示など交通安全の施設、施設更新である警察庁の交通安全施設等整備事業費が371億1,000万円ということであり、コロナ対策の新しい生活様式を踏まえた交通環境の整備費5億4,300万円と合わせて大幅に減少しているという報告を受けているところです。そのようなところで、県や市町村での事業費の確保が求められるところだと思っています。

一方で、国土強靱化の計画関連予算が増額しているということであり、特定交通安全施設整備の補助金やまた、特定交通安全施設等整備事業指定の道路や地区のうち、国土強靱化の地域に基づいて住民の避難路や緊急交通路の老朽化した信号機の更新、また、停電時に自動で信号機に電力を供給する装置の活用、こういったことが記されているところです。私も最近よく車で走っていると、信号機のLED化がどんどん進められていることが本当に目につくのですが、信号機のLED化の進捗状況と今後の取組についてお伺いしたいと思います。

○今村交通規制課長 LED式信号灯器は視認性が高く、交通事故を減少させる効果があり、交通安全対策として極めて有効と認識しています。また、従来の電球式と比較して長寿命であり、消費電力も低く環境に優しい上、維持費を削減できることから、県警察といたしましても整備を推進し

ているところです。

令和2年度末現在、奈良県の全信号機におけるLED式灯器の割合については、車両用灯器では55.7%、歩行者用灯器では46.4%、全ての灯器を合わせますと51.9%となっています。

今後のLED化の方針については、県が定める奈良県公共施設等総合管理計画に基づき、県警察が昨年策定した個別施設ごとの長寿命化計画である奈良県交通安全施設個別施設計画に従い、今後10年で全ての信号灯器をLED化できるよう取り組んでまいり所存です。

**○太田委員長** 先ほど申し上げましたように、車で走っておりましてかなりLED化が進んでいることが実感できるのですが、先ほどLED化率51.9%と確認させていただきました。全国的に見ると60.7%とお聞きしていますので、奈良県、結構頑張っているなど思っているのですが、それでも全国から比較すると少し遅れている状況にあるということですので、大いに推進していただきたいと思います。

私が車で実際に走っていて、LEDになって何が一番助かっているかというところ、西日が当たったときに全く信号の色が見えないことがよくあって、このLED化によって何色かということがはっきり識別できるようになったことが私としては非常に助かっているところです。それとあわせて、カーブミラーなのですが、これも西日が当たると全く見えなくて、交差点でそれこそヒヤリ・ハット事例みたいなことが何度もあったわけです。これは市町村になろうかと思うのですが、信号と同様に交差点でのカーブミラーの反射などは傘をつけたりといろいろ工夫はされているのですが、LED化によって信号が本当に見やすくなっていますので、交通安全対策という観点で取り組んでいただきたいと思います。

信号機の件ですが、警察庁が信号機の合理化を2024年度末までに集中的に行う旨の通達を出されているとお聞きをしていますが、ここで心配なのは、老朽化を理由に撤去されるのではということが心配されており、全国的もお聞きしているところです。奈良県ではそのような心配はないのか、この点について確認させていただきたいと思います。

**○今村交通規制課長** 信号機の見直し等については、全て道路交通の状況を見据えた上で判断しているところです。例えば交通流、交通量、対象となる交差点付近の環境を勘案し規制は検討されています。老朽化したからといってすぐに撤去されるものではないと考えています。

**○太田委員長** 簡単に撤去されることはないと思うのですが、少なくとも住民の皆さんの思いに寄り添いながら、老朽化対策も進めていただきたいと思っています。

同じく警察庁でコロナ対策として、学校でも、今、分散登校が少なくなっているかと思うのですが、これからまたコロナがどういう形で推移していくか分かりませんので、引き続き注意をし

ていかなければならないと思っています。通学時間帯以外の交通安全指導や摩耗した横断歩道の道路標示の更新も今進められているということです。横断歩道の道路標示の補修状況、県の今後の取組についてお聞かせいただきたいと思います。

**○今村交通規制課長** 奈良県下における横断歩道については、令和3年3月末現在、5,562か所に総数1万23本の横断歩道を設置しています。令和2年度中に補修要望を受け、確認の結果、補修の必要性を認めた横断歩道は1,971本分であり、令和2年度末でうち1,573本については補修が完了しています。この摩耗した横断歩道については現場の警察官が点検を行っているほか、地域住民の方からも日々補修要望が寄せられているところです。このように把握した補修すべき横断歩道については、現場を点検した上で早期に補修を進めたいと考えているところです。

**○太田委員長** 交通事故をなくすためには、信号や横断歩道、標識といった交通規制と、物理的な装置などで車両の交通流や速度の抑制を行うことが必要だと思います。国では、交通安全施策整備に必要な予算確保が当然求められるところですが、交通規制に当たる道路管理者などとも協力してこの予算の拡充をしっかりと行っていく上で、先ほど示された「第11次奈良県交通安全基本計画」を進めていくことが大事だと思います。

まずは歩行者の安全が優先され、そして、先ほど示された交通安全についての目標を達成するために、今後も引き続き取組を進めていただきたいと思います。

**○浦西副委員長** それでは、委員長と進行を交代します。

**○太田委員長** 質問はよろしいですか。

ほかになければ、これで質問を終わります。

一言ご挨拶を申し上げます。

特別な事情が生じない限り、ただいまの構成によります委員会は、本日の委員会をもって最終になるかと思います。

一昨年5月より、委員各位には、当委員会所管事項であります地域公共交通対策等に関することについて、終始熱心にご議論をいただきました。また、理事者においても、種々の問題について積極的な取組をしていただきました。

おかげをもちまして、無事任務を果たすことができましたことを、委員各位及び理事者の皆様に深く感謝を申し上げ、簡単ではございますが、正副委員長のお礼のご挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

それでは、理事者の方のご退席を願います。ありがとうございました。

委員各位はそのままお残り願います。

(理事者退席)

ただいまから委員間討議を行います。

委員間討議もインターネット中継を行っていますので、マイクを使って発言をお願いいたします。

当委員会は、設置後2年間を経過し、6月定例会最終日の調査報告をもって終了するわけですが、最終日の調査報告に係る調査報告書案及び委員長報告案については、事前に各委員にお送りしています。

まず、お手元に配付しています調査報告書案及び委員長報告案について、何かご意見がありましたら、ご発言をお願いします。特によろしいですか。

それでは、その他、若干の文言の整理については、正副委員長にご一任願いまして、この調査報告書案及び委員長報告案により、当委員会の調査報告としてよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

ありがとうございます。それでは、そのようにさせていただきます。

これをもちまして本日の委員会を終わります。